



赤川ようじの 市政レポート

発行 赤川ようじ事務所 〒359-1151埼玉県所沢市若狭3-2383-25
TEL. 04-2947-3967 FAX. 04-2947-3966

三ヶ島墓地問題 違法伐採を問う

6月議会報告



これまで三ヶ島2丁目のみどりを保全する地区に墓地の建設の話が出て5年が経ちました。この間色々な問題があり、手続きが中断していましたが、また進んでいます。その中で墓地事業者が「ふるさと所沢みどりを守り育てる条例」違反、県の「自然公園条例」違反、そして国の「森林法」違反もあります。これに対する市の行政指導ありかたについて追及しました。まず、市の「ふるさと所沢みどりを守り育てる条例」違反ですが、同条例11条2項では「里山保全地区の無届伐採など起こった場合」市長は必要な指導または勧告を行うとあり、また34条2項では20万円以下の罰金に処すとありますが、今後、勧告、罰則もあり得るといふ事でのよいのかという質疑のありうるとの答弁でした。市は、公有地化のため、やるべき事はやった、後は墓地事業者次第という姿勢だと思いますが、市長は本当に公有地化を願っているのなら、このままでは事態は進まないで手続きだけ進んで、最終的に訴訟とか、所沢ブランドに傷がつくだけだと思います。そこで、これからも何らかの働きかけがあった場合、市はまだ諸条件など柔軟に対応する余地はあるのか市長に考えを聞きしました。答弁はあるとの答弁でした。

このような問題を起こす業者は信用できないので、今後とも計画の中止を求めています。

児童クラブの狭隘化に対する対応

28年度が始まる前、児童クラブの定員に対し、応募が多すぎは入れない児童が出てくるいわゆる児童クラブの狭隘化が問題になっていましたが、実際年度が始まり、現在どういう状況なのか、全体的な傾向について聞きました。またどのように対応しているのか、成果と課題を聞きました。若狭児童クラブは定員の1・25倍で他の児童クラブと比べればまだいい方ですが、2倍を超える児童クラブもあり、ほうかごところを利用し対応を訴えました。今後必要に応じ体育館を利用する提案もさせていただきました。放課後児童対策は安心して子育てしていくため大切な施設ですので今後とも施設の充実を実現していきたいと思います。

東日本大震災避難民への対応

東日本大震災で、所沢市に非難されてきた方へ住宅支援や精神的なケアについてこれまで質問してきました。その中で、平成23年3月の段階では27世帯93名、25年の一般質問の段階では福島県、宮城県、岩手県から避難されておられる方が78世帯166名でした。その時は年齢構成や介護などの支援の状況でした。

今現在の県別の避難者の数また何名の方にどのような住宅支援や介護サービスを行っているのか、以前は避難者の方が集う場を提供したりしていましたが、市は今現在どのような関わりをしているのか聞きました。

その中で自主避難者への住宅支援が2017年3月で打ち切られることが発表されましたが、この事は所沢市に非難されている方にどのような影響があると考えられるのか、また市の対応についても聞きました。現在所沢に避難されている方に対し、それぞれの事情を十分配慮してこれから対応していくように求めました。

案内マップが設置されました。

狭山ヶ丘駅西口の三ヶ島地区の観光案内マップが設置されました。今後も駅周辺の整備に努めてまいります。



赤川ようじ 市政ホットライン

お気軽にあなたの市政に対する質問、要望をお寄せください。

TEL.04-2947-3967 FAX.04-2947-3966

E-mail tokorozawa@y-akagawa.jp URL http://www.y-akagawa.jp